

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ゲオディノス
【英訳名】	GEO DINOS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 光安 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南3条西1丁目8番地
【電話番号】	011-241-3951
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉住 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 累計期間	第59期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	6,151,908	6,142,781	8,370,918
経常利益又は経常損失() (千円)	60,754	24,341	62,499
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	95,439	349,933	59,729
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	948,775	948,775	948,775
発行済株式総数(株)	4,303,500	4,303,500	4,303,500
純資産額(千円)	2,227,124	2,028,346	2,376,731
総資産額(千円)	10,671,903	10,068,245	10,417,135
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	22.41	82.41	14.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1.00
自己資本比率(%)	20.8	20.1	22.8

回次	第59期 第3四半期 会計期間	第60期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.20	10.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第59期第3四半期累計期間及び第60期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、緩やかな景気回復がみられる一方で、電気料金の値上げ、原材料価格の上昇など、国内景気は依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社の経営の基本方針である『人々に《楽しむ》を提供し、明日の幸せをお届けします。』の経営理念のもと、一層の経営の効率化を図り、収益力の強化に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間の売上高は61億42百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は1億34百万円（前年同四半期比124.1%増）、経常利益は24百万円（前年同四半期は経常損失60百万円）となり、四半期純損失は減損損失3億52百万円を計上したことにより、3億49百万円（前年同四半期は四半期純損失95百万円）となりました。

当第3四半期累計期間における営業実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	前年同四半期比(%)
GAME運営部(千円)	2,372,568	0.2
フィットネス運営部(千円)	1,791,554	2.2
ボウリング運営部(千円)	866,150	1.8
カフェ運営部(千円)	384,098	4.9
ディノス施設運営部(千円)	728,409	0.8
(シネマ)(千円)	(561,970)	(2.0)
(その他)(千円)	(166,438)	(3.4)
合計(千円)	6,142,781	0.1

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.第1四半期会計期間の組織変更に伴い、カフェ運営部の1店舗をボウリング運営部に変更しております。前年同四半期比については、当該組織変更を反映した前年同四半期の数値を用いております。

3.ディノス施設運営部の(その他)は、土地・建物の賃貸収入等の売上であります。

4.ディノス施設運営部のセグメント内訳は、内部管理上採用している区分によっております。

(GAME運営部)

GAME運営部につきましては、UFOキャッチャーに代表されるプライズ機の景品を取れやすくすること(原価率重視からペイアウト率重視へ転換)等の施策が効果を上げ始めたこと、太鼓の達人をはじめとする音楽ゲームが好調に推移しましたが、「ゲオパークじょいくるーず店」の閉店(平成24年11月)、「ゲオパーク八街店」及び「リトルパーク」の一部を効率を重視し、グループ会社に移管(平成25年10月よりゲーム機のレンタル開始)したことなどにより、売上高は23億72百万円(前年同四半期比0.2%減)となりました。

(フィットネス運営部)

フィットネス運営部につきましては、健康意識の高まりにより、利用者及び会員数が増えたこと、加圧トレーニング導入効果などで会費以外の収入が増えたこと、女性専用の「ホットヨガスタジオ ハーティノルベサ(札幌市)」がオープン(平成25年1月)し、店舗数が増えたことなどにより、売上高は17億91百万円(同2.2%増)となりました。

(ボウリング運営部)

ボウリング運営部につきましては、健康増進レジャーとして、ボウリング教室等をシニア層向けに開催したり、プロショップ「ベガ」(ボウリング用品専門店)を3店舗にオープンし、物販収入が増えましたが、夜間を中心とした一般客の来場者数が減少したことなどにより、売上高は8億66百万円(同1.8%減)となりました。

(カフェ運営部)

カフェ運営部につきましては、割引クーポンの発行やシニア割引、また飲食のテイクアウト等施策を実施し、下げ止まりのきざしはようやく見えはじめましたが、不採算店舗であった「ゲオカフェ秋田東通店」(平成25年11月)及び「ゲオカフェー宮音羽店」(平成25年12月)の閉店による影響などにより、売上高は3億84百万円(同4.9%減)となりました。

(ディノス施設運営部)

ディノス施設運営部につきましては、「シネマ」において、「モンスターズ・ユニバーシティ」、「風立ちぬ」などのヒット作やODS(非映画デジタルコンテンツ)の上映作品が増え堅調に推移しましたが、前第3四半期に上映した「エヴァンゲリオン新劇場版:Q」及び「ONE PIECE FILM Z」の大ヒットがあったことなどにより、売上高は5億61百万円(同2.0%減)となりました。「その他」においては、前事業年度に1店舗を飲食店として他社への賃貸物件を増やし(平成24年12月)、不動産賃貸収入が増加したことなどにより、売上高は1億66百万円(同3.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期会計期間末の総資産は100億68百万円となり、前事業年度末に比べ3億48百万円減少しました。これは主に、現金及び預金等流動資産の増加(前期末比2億84百万円増)がありましたが、建物等有形固定資産の減少(同6億22百万円減)があったことによるものであります。

負債については、80億39百万円となり、前事業年度末とほぼ同額になりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金等流動負債の減少(同39百万円減)がありましたが、社債等固定負債の増加(同39百万円増)があったことによるものであります。

純資産については、20億28百万円となり、前事業年度末に比べ3億48百万円減少しました。これは主に、利益剰余金の減少(同3億54百万円減)があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,303,500	4,303,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,303,500	4,303,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	4,303,500	-	948,775	-	1,128,995

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,243,600	42,436	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,303,500	-	-
総株主の議決権	-	42,436	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゲオディノス	札幌市中央区南3条西1丁目8番地	59,400	-	59,400	1.38
計	-	59,400	-	59,400	1.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について瑞輝監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,205	1,058,663
売掛金	150,949	141,014
商品及び製品	28,003	45,956
原材料及び貯蔵品	79,703	102,034
その他	140,765	134,973
貸倒引当金	1,010	800
流動資産合計	1,197,616	1,481,843
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,818,124	3,359,669
アミューズメント機器(純額)	411,879	363,589
土地	2,699,860	2,680,490
リース資産(純額)	553,177	501,039
その他(純額)	205,333	161,274
有形固定資産合計	7,688,376	7,066,063
無形固定資産	26,374	24,793
投資その他の資産		
差入保証金	1,187,285	1,179,787
その他	289,368	260,819
投資その他の資産合計	1,476,654	1,440,606
固定資産合計	9,191,406	8,531,463
繰延資産	28,113	54,937
資産合計	10,417,135	10,068,245
負債の部		
流動負債		
買掛金	176,930	211,615
短期借入金	130,000	50,000
1年内償還予定の社債	330,000	582,800
1年内返済予定の長期借入金	1,207,328	1,015,714
1年内返済予定の長期未払金	359,896	310,897
未払法人税等	35,631	28,517
賞与引当金	31,229	15,270
ポイント引当金	7,600	7,500
その他	922,203	938,758
流動負債合計	3,200,818	3,161,074
固定負債		
社債	1,032,000	1,973,800
長期借入金	2,459,515	1,856,051
長期未払金	668,573	459,725
資産除去債務	142,162	140,108
その他	537,334	449,138
固定負債合計	4,839,585	4,878,824
負債合計	8,040,404	8,039,898

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,775	948,775
資本剰余金	1,128,995	1,128,995
利益剰余金	313,651	40,539
自己株式	20,987	26,805
株主資本合計	2,370,434	2,010,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	989	12,613
評価・換算差額等合計	989	12,613
新株予約権	5,307	5,307
純資産合計	2,376,731	2,028,346
負債純資産合計	10,417,135	10,068,245

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	6,151,908	6,142,781
売上原価	1,329,412	1,353,950
売上総利益	4,822,495	4,788,830
販売費及び一般管理費		
給料	1,196,707	1,162,737
賞与引当金繰入額	15,744	15,270
退職給付費用	16,217	16,101
水道光熱費	508,216	503,829
租税公課	52,576	57,948
地代家賃	904,438	898,462
減価償却費	613,069	570,199
修繕維持費	300,118	312,669
その他	1,155,214	1,116,701
販売費及び一般管理費合計	4,762,303	4,653,922
営業利益	60,192	134,908
営業外収益		
受取利息	2,588	2,300
受取配当金	1,885	969
アミューズメント機器売却益	2,697	4,369
受取保険金	4,090	7,223
その他	2,393	4,716
営業外収益合計	13,654	19,578
営業外費用		
支払利息	96,311	78,164
アミューズメント機器処分損	8,163	13,864
その他	30,126	38,117
営業外費用合計	134,601	130,145
経常利益又は経常損失()	60,754	24,341
特別利益		
固定資産売却益	371	973
投資有価証券売却益	7,627	1,229
補助金収入	2,135	-
違約金収入	-	4,340
移転補償金	-	1,597
特別利益合計	10,134	8,140
特別損失		
固定資産売却損	154	134
固定資産除却損	2,729	6,732
減損損失	-	352,154
アドバイザー関連費用	-	16,552
特別損失合計	2,884	375,574
税引前四半期純損失()	53,504	343,092
法人税、住民税及び事業税	24,199	22,890
法人税等調整額	17,735	16,049
法人税等合計	41,934	6,840

四半期純損失()

95,439

349,933

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	624,003千円	580,669千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,258	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	GAME 運営部	フィットネ ス運営部	ボウリング 運営部	カフェ 運営部	ディノス 施設運営部	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,378,494	1,752,920	882,172	404,055	734,265	6,151,908	-	6,151,908
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,378,494	1,752,920	882,172	404,055	734,265	6,151,908	-	6,151,908
セグメント利益又は 損失()	127,099	205,923	9,394	8,274	616	350,074	289,882	60,192

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 289,882千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	GAME 運営部	フィットネ ス運営部	ボウリング 運営部	カフェ 運営部	ディノス 施設運営部	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,372,568	1,791,554	866,150	384,098	728,409	6,142,781	-	6,142,781
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,372,568	1,791,554	866,150	384,098	728,409	6,142,781	-	6,142,781
セグメント利益	137,880	222,382	21,104	8,169	34,255	423,792	288,884	134,908

(注) 1. セグメント利益の調整額 288,884千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、収益力強化を目的とした会社組織の変更に伴い、「カフェ運営部」に含めていた1店舗を「ボウリング運営部」に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	GAME 運営部	フィットネ ス運営部	ボウリング 運営部	カフェ 運営部	ディノス 施設運営部	合計		
減損損失	115,181	66,469	42,171	23,951	104,380	352,154	-	352,154

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	22円41銭	82円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	95,439	349,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	95,439	349,933
普通株式の期中平均株式数(株)	4,258,406	4,246,258

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 当社株式等に対する公開買付け及び親会社の異動

健康コーポレーション株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成25年12月5日から実施しておりました当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、平成26年1月9日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けにおいて当社の普通株式3,100,000株を取得した旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成26年1月16日付で、公開買付者が所有する議決権の当社の総株主等の議決権に対する割合が73.05%となったため、公開買付者は、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

また、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であった株式会社ゲオホールディングスは、その所有する当社の普通株式の全部について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

(1) 異動する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	健康コーポレーション株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健
(4) 事業内容	化粧品・美容機器販売事業、カロリーコントロール用健康食品・一般健康食品販売事業
(5) 資本金	100百万円(平成25年12月4日現在)

親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名称	株式会社ゲオホールディングス
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 遠藤 結蔵
(4) 事業内容	グループ会社の経営企画・管理ならびに子会社の管理業務受託
(5) 資本金	8,603百万円(平成25年9月30日現在)

(2) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

健康コーポレーション株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	-	-	-	-
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	31,000個 (73.05%)	-	31,000個 (73.05%)

株式会社ゲオホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	31,000個 (73.05%)	-	31,000個 (73.05%)
異動後	-	-	-	-

(注) 1. 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数(42,436個)を分母として計算しております。

2. 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 資本金の額の減少

当社は平成26年1月28日開催の取締役会において、下記のとおり、平成26年2月24日開催予定の当社臨時株主総会に、「資本金の額の減少」について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるものであります。

(2) 減少する資本金の額

資本金の額948,775千円のうち、848,775千円を減少して100,000千円といたします。

(3) 資本金減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少し、減少額848,775千円をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 資本金の額の減少手続きの日程

取締役会決議日	平成26年1月28日
債権者異議申述公告（官報公告及び電子公告）掲載開始日	平成26年2月14日（予定）
臨時株主総会決議日	平成26年2月24日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成26年3月14日（予定）
資本金の額の減少が効力を生じる日	平成26年3月20日（予定）

(5) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。また、本件が当社の業績に与える影響もありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社ゲオディノス

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸口 明慶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオディノスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオディノスの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。